

久留米市長 あて

（申請者）住 所：

ふりがな

氏 名：

電話番号：

完了報告書

年 月 日付 第 号をもって交付決定を受けた
事業が完了しましたので、久留米市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付要綱第
10条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 補助事業の名称	久留米市老朽危険空家等除却促進事業
2 補助事業の実施期間	自 年 月 日 至 年 月 日
3 添付書類	<ul style="list-style-type: none">・請負契約書の写し・請求書又は領収書の写し（除却工事を行った者が発行したもの）・工事写真（施工前及び施工後）

（備考）

- ・補助金の支払い予定日は、請求書提出のおよそ30日後となります。

完了報告【添付書類一覧】

<input type="checkbox"/> 完了報告書	・別紙記入例を参照
<input type="checkbox"/> 請負契約書の写し	・印紙の確認 ・契約日は交付決定通知書の日付以降 ・契約金額＝申請時の見積金額 ※金額が変わる場合は、連絡をお願いします。
<input type="checkbox"/> 請求書又は領収書の写し	・除却工事を行った者が発行したもの
<input type="checkbox"/> 工事写真 (施工前及び施工後)	・建物及び周辺状況が分かるもの ・施工前後とも同じ場所から撮影 ・施工後の写真は、完全に工事が完了したものを提出してください。 (見積内容の工事が未完了のものや重機がある状態のものは不可)
<input type="checkbox"/> 補助金の請求書	・別紙記入例を参照
<input type="checkbox"/> アンケート	※今回申請された経緯等に関するアンケートにご協力ください。

[以下に該当する場合の添付書類]

- 解体事業者へ市から補助金を直接振り込む場合

委任状 (参考様式3)	・上記補助金の請求書の書き方に注意 請求者は申請者、口座情報は受任者のものを記載	押印必要
--------------------	---	-------------

完了報告書の提出期限:令和 年 月 日()

※補助金支払いの手続きは、完了報告書の審査を行い、補助金の額を確定した後になります。

(参考様式3)

委任状

【受任者（解体業者等）】

【氏名】

.....

【郵便番号】

.....

【住所】

.....

【電話番号】

.....

〔振込先口座情報〕

金融機関	銀行・信用金庫 信用組合・農協		支店 支所
預金種別	1：普通 2：当座 3：貯蓄	口座番号	
フリガナ			
口座名義	(漢字でご記入ください。)		

私は、上記の者に、久留米市老朽危険空家等除却促進事業補助金に関する受領に係る一切の権限を委任します。

年 月 日

【委任者（申請者）】

【氏名】

.....

印

【郵便番号】

.....

【住所】

.....

【電話番号】

.....